最低基準調書【小規模保育事業Ａ型】

記載例

1 基礎情報

① 施設名：札幌市子ども未来乳児保育園

② 所在区：中央 区

③ 整備区分

○	新設		認可外保育施設からの移行

→ 運営開始年月日 　年 　月 　日

④ 開設年月日：令和 9 年 4 月 1 日

既に運営している場合は施設の運営開始年月日

⑤ 事業主体

	社会福祉法人		学校法人	○	その他法人又は個人

⑥ 法人設立年月日（個人の場合記載不要）：平成 25 年 10 月 1 日

2 利用定員

適否	審査事項
－	札幌市が内示した利用定員と一致しているか

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
3号	3人	8人	8人				19人

3 職員

適否	審査事項
適	管理者が認可要綱に規定する要件を満たしているか

① 管理者（施設長）

保育士資格の有無		初任保育所長等研修の受講	
○ 有	無	受講済み	○ 未受講

認可保育所等での勤務経験
○ 認可保育所等で２年以上の勤務経験がある
―

適否	審査事項
適	保育士資格を有する保育従事者が配置されているか。

② 保育従事者（保育士）

※管理者を除く数で入力すること

	配置数		勤務時間		常勤換算値	配置基準
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	A	B
全体数	6人	2人	160時間	160時間	7人	5人

※勤務時間の欄で、常勤は就業規則等で定める１人当たり１か月の勤務時間、非常勤は対象職員の全員の１か月の勤務時間合計を入力

上記に含まれない非常勤保育士の配置	配置基準（月　80　時間以上の勤務とすること）	配置の有無
	2人	○

※下段の対象となる非常勤職員については、上段の人数及び勤務時間には含めないこと。

適否	審査事項
適	調理業務を委託する場合は栄養士（又は管理栄養士）が配置されているか。

③ 調理業務従事者

給食提供方法	
○	調理員直接雇用による自園調理
	調理業務委託による自園調理
	連携施設等からの搬入

	配置数		配置基準
	常勤	非常勤	
調理員	1人	1人	1人
栄養士	0人	0人	0人

記載要領

●黄色のセル　　に必要事項を入力してください。

●ドロップダウンリストが表示される項目は、リストから選択して入力してください。

●数字は全て単位入力不要です。数字のみ入力してください。

●１①「施設名」を入力すると、２以下の項目の適否欄が表示されます。
適否の内容は当該項目に入力した内容で変化します。実態に応じて各項目を漏れなく入力してください。

●適否欄が「否」と表示された場合は、認可基準を満たしていないため、記載内容に誤りがないかどうか十分に確認をお願いします。

●「勤務時間」の欄は、当該職種において非常勤職員を配置する場合のみ入力してください。
・「常　勤」：当該職種の常勤職員**１人**の１月あたりの勤務時間
・「非常勤」：当該職種の非常勤職員**全員**の１月あたりの勤務時間の合計

※当該職種において非常勤職員を配置する場合は、当該職種において常勤職員を配置しない場合でも、常勤職員の勤務時間を入力してください。

※常勤職員１人の１月あたりの勤務時間とは、法人の勤務規程等で定める時間としてください。

※非常勤職員職員の配置については、国通知「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の実施上の留意事項について」、本市通知「公定価格の基本分単価に含まれる職員配置について」及び「公定価格の基本配置又は各加算に定められた非常勤職員の職員数算定について」を参照ください。

④ 嘱託医等

嘱託の有無			
○	嘱託医	○	嘱託歯科医

適

医師、歯科医師に嘱託しているか。

4 連携施設	適否	審査事項

連携の内容	確保の有無				経過措置適用	
保育内容の支援	○	有		無		
代替保育	○	有		無		受け皿確保枠数
卒園後の受け皿	○	有		無		8人

適

条例に規定する機能の全てに関し、連携施設を確保しているか。

5 設備	適否	審査事項

① 建物の種類・構造等

	耐火建築物	建築基準法第２条第９号の２に規定する耐火建築物
○	準耐火建築物	建築基準法第２条第９号の３に規定する準耐火建築物
	その他	

② 保育室等の設置階

①	2階
②	

※保育室等の設置階が３階以上の場合、以下も入力すること。

	壁及び天井の室内に面する部分の仕上げが不燃材料で行われている。
	カーテン、敷物、建具等で可燃性のものについて防炎処理が施されている。

適

保育室等を２階以上の階に設置する場合は、耐火建築物又は準耐火建築物であるか。

保育室等を３階以上の階に設置する場合は、壁等について必要な基準を満たしているか。

② 保育室等の面積

保育室等の種類	基準面積	実面積	
A 乳児室	0歳の園児×3.3㎡ ＝ 9.90㎡	10.97㎡	
B ほふく室	1歳の園児×3.3㎡ ＝ 26.40㎡	31.92㎡	
C 保育室又は遊戯室	2歳の園児×1.98㎡ ＝ 15.84㎡	保育室	12.35㎡
		遊戯室	12.70㎡
		合計	25.05㎡

適

年齢別に必要な室の面積が確保されているか。
※乳児室及びほふく室の基準面積は、２歳未満の園児のうち、ほふくをするか、しないかにより判定するため、合計面積が基準を満たしていれば適とする。

③ 屋外遊戯場

設置場所		基準面積	実面積
	敷地内地上	2歳の園児×3.3㎡ ＝ 26.40㎡	
	敷地内屋上		
○	敷地外（代替地）		1000.00㎡

※敷地外（代替地）を選択した場合、以下も入力すること。

代替地詳細		直線距離
公園名	子ども未来公園	100m
所在地	中央区南○条東○丁目○－○	

適

屋外遊戯場の面積が条例に規定する基準以上確保されているか。

また、代替地とする場合、その距離等は適切か（おおむね300m以内）

④ 調理室（外部搬入の場合は調理設備）

○	設置あり		設置なし

※保育室等の設置階が３階以上の場合、以下も入力すること。

	調理室以外の部分と調理室の部分が耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備で区画されている。
	スプリンクラー設備その他これに類するもので自動式のものが設けられている。
	調理用器具の種類に応じて有効な自動消火装置が設けられ、かつ、調理室の外部への延焼を防止するために必要な措置が講じられている。

適

調理室が設置されているか。

また、保育室等を３階以上の階に設置する場合の基準を満たしているか。

●連携施設の欄は「保育内容の支援」及び「卒園後の受け皿」のみ経過措置の適用を受けられますが、確保に向けた活動を継続し、活動状況を定期的文書で報告する場合のみ適用となります。

・「卒園後の受け皿」の欄は一部のみ確保の場合（例：８名分確保が必要であるのに対し、３名しか確保していない場合）は確保の有無は「無」の欄及び経過措置適用の欄に○を入力の上、現時点で確保している受け皿確保枠数も入力してください。

●「保育室等の設置階」の欄は、①・②の右側のセルに、保育室等を設置する階を入力してください。
※保育室等を設置しない階は入力不要です。

例）２階に保育室等があり、３階には職員室があるが保育室等はない場合
→①欄に２　と入力

●屋外遊戯場を代替地（都市公園）とする場合、当該保育所からの直線距離でおおむね300m以内の必要があります。
※300mを超える場合は別途ご相談ください。

⑤ 便所

○	設置あり		設置なし

適

便所が設置されているか。

⑥ 転落防止用設備

※保育室等の設置階が２階以上の場合、入力すること。

○	保育室等その他子どもが出入りし、又は通行する場所に、子どもの転落事故を防止する次の設備が設けられている。		
2階	転落防止柵		

適

保育室等を２階以上の階に設置する場合に、転落防止用設備が設置されているか。

●②保育室等の設置階で入力した階数に応じた、転落防止用設備を入力してください。
※２階以上に保育室を設置しない場合は入力不要です。
※転落防止設備は「転落防止柵」等具体的な設備名称を記載してください。

⑦ 警報・通報設備

※保育室等の設置階が３階以上の場合、入力すること。

	非常警報器具又は非常警報設備及び消防機関へ火災を通報する設備が設けられている。

適

保育室等を３階以上の階に設置する場合に、警報設備等が設置されているか。

⑧ 避難用設備等

	次の施設及び設備が避難上有効な位置、かつ、保育室等からそのうちの一の施設又は設備に至る歩行距離が30メートル以下となるように設けられている（保育室等が３階以上の場合）	
2階	常用	屋内階段
	避難用	屋外階段
	常用	
	避難用	

適

保育室等を２階以上の階に設置する場合に必要な、常用、避難用の施設又は設備が設置されているか。

また、保育室等を３階以上の階に設置する場合は、これらの施設又は設備が避難上有効な位置等に設けられているか。

●②保育室等の設置階で入力した階数に応じた、避難用設備等を入力して下さい。
※２階以上に保育室を設置しない場合は入力不要です。

●リスト中「屋内避難階段(※)」は『札幌市児童福祉法施行条例』第181条第1項第7号イの表中、２階～４階の避難用(1)の設備に係る、各ただし書きの要件を満たす設備である場合に選択してください。

6 設置者の資金状況

適否

審査事項

① 保有資金

	必要保有資金						実保有額
A	年間事業費	27,654,000 円	の1/12 ＝	2,304,500 円	→	8,304,500 円	60,000,000 円
B	月額賃借料	500,000 円	×12 ＝	6,000,000 円			

適

必要な資金を保有しているか。

※社会福祉法人又は学校法人の場合は、①Bのみ記載（それ以外は記載不要）。

●５ 設置者の資金状況について、社会福祉法人または学校法人の場合は①Bのみ記載して下さい（その他法人はすべて必須入力）。

・Ａ 年間事業費の１/12は公定価格の１年分÷12を指します。公定価格の試算は以下内閣府ホームページを参照してください。

② 純資産

資産	20,000,000 円	負債	12,000,000 円	純資産	8,000,000 円

適

債務超過の状態にないか。

●資産及び負債の欄は直近決算における、貸借対照表に記載している金額と一致させてください。

③ 収支（直近３決算期）

直近年度決算期														決算額	
平成	30	年	10	月	1	日	～	令和	1	年	9	月	30	日	1,000,000 円

直近前年度決算期														決算額	
平成	29	年	10	月	1	日	～	平成	30	年	9	月	30	日	500,000 円

直近前々年度決算期														決算額	
平成	28	年	10	月	1	日	～	平成	29	年	9	月	30	日	-1,000,000 円

適

直近の決算期において、３期連続の損失計上がないか。

●収支（直近３決算期）の決算額は別途提出資料の直近３年度の決算書に記載の決算額と一致させてください。